

フェーズ：「平時」から「避難行動」

テーマ 1 県民の防災意識の醸成

(自助を促すための意識啓発と防災学習のあり方)

<委員の主な意見>

(避難経験の共有と自助の備え)

- ① 過去に体験した、発災時における避難行動の失敗例や有効だった行動など、個人や家族レベルの具体的な経験を共有することが重要である。

また、行政に頼るだけでなく、一人ひとりが自分や家族の命は自分で守るという意識を持ち、日頃から備えを進めることが大切である。

(防災意識調査による課題把握)

- ② 県民の災害に対する備えや危険認識についての調査がこれまで行われていないため、今後は意識調査の実施が必要である。調査により地域の課題や弱点を把握し、関係部局と情報共有を進めながら、今後の提案や施策につなげていくことが重要である。

(防災教育の推進)

- ③ 災害時に主体的に行動できる子どもを育てることが防災教育の重要な役割である。小中学校が連携し、9年間を通じて正しい知識と行動を身に付けさせるとともに、学校単独ではなく、地域コミュニティや関係機関と協働し、継続的な意識啓発と円滑な教育体制の構築を図っていくことが重要である。さらに、ボランティア経験者などの話を聞く機会を通じて、子どもたちの将来の社会貢献意識を育むことが期待される。

(自助・共助による地域防災力の向上)

- ④ 自助を強く意識しつつ、地域での助け合いや声掛けといった共助を高めることが重要である。地域のリスクを共有し危機意識を高めることで避難行動につながる。また、自分の住環境を把握し気象情報を確認しながら主体的に判断・行動することが命を守る鍵であり、そのために自主防災組織での研修機会の充実が必要である。

(防災学習館の機能強化)

- ⑤ 県の防災学習館はストーリー性や体験型展示を取り入れてリニューアルし、楽しみながら学べる場とすることで、防災意識向上や安全な避難行動の促進につなげる。なお、防災学習館の訪問が難しい方のため、防災学習の機会拡充とし、起震車やVR体験の活用が期待されている。

【テーマ 1 に関する県の取組】

<現在の取組>

1 「地域における防災学習アクションガイド」(令和8年3月策定)を踏まえた防災学習の展開(①、②、③、④、⑤)

- ・「災害を自分事化する」、「地域の防災活動の実効性を上げる」、「幅広い担い手を育成する」を防災学習の3つの柱に据え、地域防災を担う人材育成、県民に対する防災意識の普及啓発、地域の防災活動体制構築支援のための各種セミナーや自主防災アドバイザー派遣等、様々な事業を展開。

2 やまがた防災テストの実施(③)

- ・子どもの頃から防災知識を学び防災意識を醸成することで、将来的な地域防災の担い手育成につなげるとともに、大人が気軽に防災知識を学び関心を高めることで、防災士資格取得や将来的には地域の防災リーダーの育成につなげていくことを目的として、小中学生向けと大人向けのコースに分けた「やまがた防災テスト」をWEB上で実施。

<意見を踏まえた新たな取組(拡充含む)>

1 防災士の養成(③、④)

- ・平時には、自主防災組織における訓練の企画・指導、地域住民への防災知識の普及活動を行い、災害発生時には、応急対策活動にあたる、地域防災の中核となる防災士を養成する。令和8年度から、教職員を対象とした防災士養成枠を新設。
なお、試験に合格し、かつ救急救命講習を修了された方は、防災士資格認証登録の申請をすることで、防災士資格認証登録がなされる。

2 防災学習館の機能強化(③、⑤)

- ・「山形県で起こりうる自然災害を正しく『知り』、『体験』する展示を通じた災害の自分事化」をコンセプトとした県防災学習館の機能強化。リアルとVRのハイブリッドで災害を疑似体験。

テーマ2 多様な支援主体との連携

（自主防災組織の組織化及び活動促進）

＜委員の主な意見＞

（地域のつながりによる防災力向上）

- ① 自主防災組織は災害時に機能してこそ意味があり、そのためには日常的なコミュニティのつながりが不可欠である。地域課題の解決や行事、交流の場を通じて住民関係を深め、その延長として防災機能を高めることが重要である。

（迅速な避難に向けた連携強化）

- ② 迅速な避難には、発生しようとしている災害状況を正確に把握し、危機の緊迫感を共有することが重要であり、日頃から常に地域にいる地域の区長と学校や企業等との連携が不可欠である。
また、避難活動では自衛隊など関係機関との連携も必要である。

（避難支援体制の構築）

- ③ HUG 体験やクロスロード演習を通じて知識を高め、自治会長と連携して要配慮者や支援者を把握することで、安否確認や救助、避難支援を一体的に行う体制を構築できる。

※HUG 体験：避難所運営ゲーム

クロスロード演習：災害対応カードゲーム教材

（自主防災組織と多様な主体との連携）

- ④ 地域の脆弱性や災害リスクに対応する際、特に命の危険が高い人への支援は自主防災組織だけでは難しく、企業や福祉事業者などとの連携が重要である。

また、自主防災組織は地域の課題に応じて柔軟に行動し、従来の枠にとらわれず、学校や福祉分野との新たな連携を進める必要がある。

（広域連携による地域防災の推進）

- ⑤ 限界集落などでは自主防災組織の維持が難しい地域が多く、単独の自治会では対応に限界があるため、広域連携による取り組みが必要である。

【テーマ2に関する県の取組】

＜現在の取組＞

1 自主防災組織の活性化・結成促進（①、②、③、④、⑤）

- ・自主防災組織の結成を促進するとともに、既存組織の活動充実など活性化を図るため、県が委嘱する自主防災アドバイザーを町内会や自主防災組織に派遣し、地域の実情に合わせたきめ細やかな指導・助言を実施。

2 防災士の養成（再掲）（①、②、③、④、⑤）

- ・平時には、自主防災組織における訓練の企画・指導、地域住民への防災知識の普及活動を行い、災害発生時には、応急対策活動にあたる、地域防災の中核となる防災士を養成する。養成研修講座定員の拡大（令和8年度は3回開催予定）や、教職員志望大学生に対する資格取得支援を実施。
なお、試験に合格し、かつ救急救命講習を修了された方は、防災士資格認証登録の申請をすることで、防災士資格認証登録がなされる。

＜意見を踏まえた新たな取組（拡充含む）＞

1 防災士スキルアップ研修会の開催（①、②、③、④、⑤）

- ・「共助」の中核を担う防災士等の実践力を向上させるとともに、地域防災への参画を促すため、防災士等を対象としたスキルアップ研修会を開催。参加者のネットワーク化を図る。

テーマ3 要配慮者（外国人を含む）の避難支援体制の強化

<委員の主な意見>

（要配慮者支援と避難環境の充実）

- ① 避難が困難な人の支援は地域だけでは難しく、ケアマネージャーや防災士等、専門家の関与が必要である。また、外国人を含め、自力で動ける人にも分かりやすい多言語・平易な情報提供が重要であり、適切な避難行動を促す必要がある。さらに、防災教育では要配慮者とともに避難する状況を想定し、必要な支援を考えることも重要である。

（避難所環境の改善）

- ② 要配慮者が避難所を敬遠する主な理由は過ごしにくさにあり、現状の避難所環境には課題がある。そのため、平時からバリアフリー化等の整備をすることで、避難所の利用しやすさの向上につなげることが重要である。

（福祉避難所の確保と運営体制の強化）

- ③ 福祉避難所は高齢者施設と重なる場合が多いが、空き不足により実態と計画に乖離がある。こうした課題を踏まえ、運営側の負担への対応を含めた仕組みづくりが必要である。また、多様な形態での整備を進めるとともに、市町村だけでは対応が難しいため、県による支援が求められる。

（要配慮者支援体制の強化）

- ④ 避難支援を機能させるためには、要支援者ごとの個別避難計画の策定・更新が重要である。あわせて、やさしい日本語や通訳支援、多言語化・音声・手話・ピクトグラムなど多様な手段による情報伝達の強化や相談窓口の整備が求められる。さらに、避難所のバリアフリー化や合理的配慮の整備を進めるとともに、平時から要配慮者も参加する訓練や教育を通じて、実践的な支援体制を構築することが重要である。

（見えにくい要配慮者への支援）

- ⑤ 特別支援学校を卒業し就労している人の中には、災害時に不安定となり一般の避難所を利用しにくいケースがあるが、その実態は見えにくい。こうした支援が必要な要配慮者の存在を意識し、取りこぼしがないよう配慮することが重要である。

（地域における外国出身者支援の推進）

- ⑥ 外国出身者は行動よりも情報面での支障が大きいため、災害情報や地域の対策を事前に確実に届けることが重要である。また、防災訓練や研修への参加を促し、得た知識を同じ外国出身者同士で共有することが防災力向上に有効である。特に、外国人研修生が多い企業と連携しながら、その地域の訓練をすることで、どのような人たちがいるのか理解が進み関係も構築できる。さらに、自治会や自主防災組織が、外国の方を受け入れる体制も醸成できればすばらしいことである。

【テーマ3に関する県の取組】

<現在の取組>

1 災害時の要配慮者避難体制の構築（①、③、④、⑤）

- ・市町村における個別避難計画を策定するうえでの課題を踏まえ、福祉専門職や自治会等との連携とともに、新たな支援の担い手の掘り起こしを行う。

<意見を踏まえた新たな取組（拡充含む）>

1 要配慮者災害情報提供体制の強化（①、④、⑥）

- ・視覚に障がいのある方や高齢者など小さい文字が読みにくい方、外国人の方が災害時に適切な避難行動につながるように、ハザードマップの内容や気象情報、避難情報等を、音声で、かつ多言語で提供するサービス「耳で聴くハザードマップ」を導入（令和8年6月開始）

テーマ4 防災DXの活用推進

（災害情報の収集・伝達・共有機能の強化、防災アプリの活用）

＜委員の主な意見＞

（防災DXによる情報共有の高度化）

- ① 防災DXでは、避難所運営システムに加え、関係機関が情報を共有できる統一プラットフォームの構築や、GISを活用したリアルタイムの被害・活動状況の把握が理想である。一方で、デジタル格差や情報の真偽を見極める課題があるため、デジタル技術の普及・教育と、アナログ手段の併用が重要である。

（防災DXとシステム連携の推進）

- ② 国では防災情報システムの更新が進められ、GISを活用して各機関の情報を集約し、連携強化が図られている。
- ただし、DXは単なるツール導入ではなく、現場のニーズを踏まえた業務変革が重要であり、関係者間で課題を共有しながら進める必要がある。
- また、国の検討動向を踏まえ、県としても適切なタイミングでシステム連携を図ることが重要である。

（高齢化地域における防災DXの推進）

- ③ 災害時は被災者が自ら情報取得や申請を行う必要がある一方、平時は自治会の高齢化や人手不足により防災活動が停滞している。
- そのため、高齢化が進む地域においては、防災DXと高齢者のIT活用を進めることが重要であり、負担軽減や孤立防止につながるよう理解促進と導入支援体制の整備が求められる。

（平時から使える防災システムの構築）

- ④ 県は市町村全体のコスト削減を前提に取り組む必要があり、導入する支援システムは日常業務でも活用できるようにしなければ、災害時にも使われなくなるため、その実用性を確保することが重要である。

（防災DXと人材育成の推進）

- ⑤ 防災対応ではDXの活用が重要だが、人材育成も不可欠である。
- また、停電時への備えや業務上の見落としを防ぐため、DXとアナログを一体的に取り入れた研修・訓練を行うことが必要である。

【テーマ4に関する県の取組】

＜現在の取組＞

1 避難所運営の効率化支援（③、④、⑤）

- ・防災DXの推進により災害時に市町村職員が担う避難所運営業務の負担軽減等を図るため、令和8年2月から「山形県避難所運営支援システム」を県と県内32市町村が共同で導入・運用。本システムのスマホアプリ「やまがた安心ポータル“やまもり”」を利用し、県民は自治体からの防災情報等の受け取り、避難所でのスムーズな受付、自治体では、アンケートにより災害時の不足備蓄等のニーズの確認等を実施し、迅速な効果的な支援に繋げる。

2 避難所運営の効率化支援に係る周知・利用普及（③、④）

- ・「やまがた安心ポータル“やまもり”」の利用者数の増加に向けて、広報媒体を使った周知や、ノベルティ等の配布等を実施。

3 備蓄物資の管理及び物資支援の配分の効率化（①、②、④）

- ・国が構築し運用している新物資システム（B-Plc）を活用し、平時には備蓄物資の登録管理、発災時には避難所単位での支援物資ごとの到着数等を一元的に把握する。

＜意見を踏まえた新たな取組（拡充含む）＞

1 新たな防災情報システムの整備（①、②、③、④）

- ・国が構築し運用開始した、災害情報を地理空間情報として共有するシステム「新総合防災情報システム（SOBO-WEB）」と連携可能な、新たな県の防災情報システムを整備していく。

2 要配慮者災害情報提供体制の強化（再掲）（③、④）

- ・視覚に障がいのある方や高齢者など小さい文字が読みにくい方、外国人の方が災害時に適切な避難行動につながるように、令和8年6月から、ハザードマップの内容や気象情報、避難情報等を、音声で、かつ多言語で提供するサービス「耳で聴くハザードマップ」を導入。

テーマ5 被災者支援の強化

（避難所の生活環境改善、物資調達と輸送手段確保、
在宅避難者等への支援）

＜委員の主な意見＞

（被災者支援体制の強化）

- ① 被災者のメンタルケアには専門家の協力が不可欠である一方、自治体職員は不足しているため効率的な体制づくりが必要である。また、令和6年の大雨災害の教訓を踏まえ、防災備蓄を充実させるとともに、特に女性や子どものニーズ（物資の受取専用スペースの整備等含む）については当事者の声を反映して対応していく必要がある。

（県・市町村の役割分担による備蓄強化）

- ② 県と市町村の備蓄について役割分担を整理し、大型資機材は都道府県、食料や水は市町村が中心に備蓄することで、効率的な体制構築が期待される。また、救援物資の官民連携は、マニュアル策定から訓練まで一体的に進めることが重要である。

（福祉と連携した被災者支援）

- ③ 避難所運営と福祉支援の連携や福祉関係者との協働が重要であり、在宅避難者など支援の届きにくい人々の把握や物資・医療介護支援の継続体制構築も不可欠である。

また、被災者支援は生活再建と心の回復を見据えた長期的かつ総合的な取組として進める必要がある。

（広域的な災害対応資機材の確保）

- ④ トイレや仮設住宅などの資機材は国主導で備える体制が必要であり、自治体だけでは対応に限界がある。

＜現在の取組＞

1 避難所運営の効率化支援（再掲）（①）

- ・防災DXの推進により災害時に市町村職員が担う避難所運営業務の負担軽減等を図るため、令和8年2月から「山形県避難所運営支援システム」を県と県内32市町村が共同で導入・運用。本システムのスマホアプリ「やまがた安心ポータル“やまもり”」のアンケート機能を活用し、災害時の不足備蓄等のニーズ（特に女性や子どものニーズ）の確認等を実施し、迅速な効果的な支援に繋げる。

＜意見を踏まえた新たな取組（拡充含む）＞

1 備蓄に関する県と市町村の役割の整理（県地域防災計画修正）（①）

- ・令和8年3月に、県地域防災計画の、物資の備蓄・調達計画の章において、災害が発生した場合に、被災者の生活を確保するため、県及び市町村等が実施する食料、飲料水の備蓄及び調達について明確に記載した。それ以外の生活必需品等については、今後国が示す備蓄すべき品目・数量等に関する方針を踏まえながら、市町村と県が連携して確保に努めることとしている。

2 救援物資等輸送体制の確立（②）

- ・被災者に必要な物資等を円滑に届けるための輸送体制を確立するため、県・市・山形県トラック協会等物流事業者と救援物資等輸送訓練を実施する。（令和8年度が初開催）また、訓練終了後には、訓練参加機関と意見交換を行い、実効性のある内容をマニュアルに反映する。

3 避難所の環境整備（①、④）

- ・衛生的で良好な避難生活環境の基本となるTKB（トイレ、キッチン（食事）、ベッド（睡眠））対策のため、避難所への快適トイレの優先供給に関する協定を締結した事業者への助成、災害支援活動等での災害支援車LCX（水、ガス、電気のライフライン機能を有した車）の優先使用に関する協定を締結した事業者への助成、その他、折り畳み式簡易ベッドを導入。
- ・暑さ対策を推進するため、冷風機を導入。

テーマ6 防災分野への女性の参画促進、男女共同参画

<委員の主な意見>

(防災における女性参画の促進)

- ① 自主防災組織や自治会に女性の参画が少なく、防災に女性の視点が反映されていないことが課題であり、性別役割分担の偏りを見直す必要がある。あわせて、企業や地域事業者の参加を促進し、コミュニティ・福祉・防災政策を連携させた協働のまちづくりの中で、女性や若者が活躍できる環境づくりが重要である。多様な人々が計画段階から参加することが重要であり、女性の参画を促進するためにはポジティブアクションが必要である。

(女性の防災参画の促進)

- ② 酒田市では女性防災リーダー育成講座の修了者を登録する「防災コーディネーター制度」を創設し、女性の防災専門人材が地域で活躍できる体制づくりを進めている。

(女性防災リーダー育成の推進)

- ③ 女性防災リーダーの育成には、女性の育成と男性リーダーの意識改革を継続的に進めることが重要であり、戦略的に取り組むとともに、育成した人材が実際に活躍できる環境づくりが求められる。

【テーマ6に関する県の取組】

<現在の取組>

1 防災分野への女性の参画促進に向けた県地域防災計画の修正(①、③)

- ・令和8年3月に、県地域防災計画の総則の章において、男女共同参画の視点に立った取組を進め、地域の災害対応力の向上につなげていく観点から、県及び市町村は、災害対策本部に占める女性職員や防災会議の委員に占める女性の割合を高めるよう取り組む旨の内容を記載。

2 女性防災士の養成、県の防災会議の女性委員の割合(②)

- ・女性防災士の人数(合格者数)
R1 年度防災士の人数: 54 人、うち女性 8 人(14.8%)
R7 年度防災士の人数: 315 人、うち女性 110 人(34.9%)
- ・防災会議の女性委員の割合
R6 年度末の防災会議委員の人数: 62 人、うち女性 9 人(14.5%)
R7 年度末の防災会議委員の人数: 80 人、うち女性 26 人(32.5%)

3 女性防災士育成セミナーの開催(①、③)

- ・防災分野への女性の参画を促進するため、災害時に適切なリーダーシップを発揮し、地域防災の中核を担う役割が期待される女性防災士の増加を図るためのセミナーを県内4地域で開催。

テーマ7 災害ボランティアの育成強化、NPOや専門事業者との連携強化

<委員の主な意見>

(災害ボランティア体制の強化)

- ① 災害ボランティアセンターの設置は明確な基準を設け、自動設置方式の導入を検討する必要がある。また、人材不足に対応するため企業や団体と連携した研修や登録制度を整備し、人材確保を進めるとともに、困難ケース対応や団体間調整力を高める研修の実施が重要である。

(災害ボランティア人材の育成)

- ② 事前防災力の向上と地域人材の育成が重要であり、研修などを通じてボランティア人材を育成し、発災時は行政や支援者と連携して地域主体で対応できる体制づくりを進めるべきである。

(自助・共助の強化)

- ③ 災害時にボランティアは行政を補完する役割であり、過度に依存すると行政や住民の主体性が低下する恐れがある。そのため、行政と県民の自助努力を強化することが重要である。

【テーマ7に関する県の取組】

<現在の取組>

1 県災害ボランティア支援本部の運営（①、②、③）

- ・ボランティアの自主性を尊重しつつ、社会福祉協議会、日本青年会議所及びNPO等との連携を図り、災害時におけるボランティアの受入体制を整備する。

2 市町村のボランティアセンター運営の支援（①、②、③）

- ・大規模災害に備え、地域の多様な担い手の参加と協力による運営体制を構築するため、災害ボランティアセンター応援サポーター養成研修会を開催。
- ・ボランティア活動への参加意欲の醸成のため、一般県民を対象とした災害ボランティア講習会の開催や、高校生のための災害ボランティア講習会を開催。

<意見を踏まえた新たな取組（拡充含む）>

1 災害中間支援組織（NPO・ボランティア等の活動支援や活動調整を行う組織）の設置（①、②、③）

- ・災害発生時における官民連携体制による対応力の強化を図るため、災害中間支援組織（NPO・ボランティア等の活動支援や活動調整を行う組織）を設置する。

フェーズ：被災者の生活再建支援、復旧・復興、事前防災

テーマ8 県土強靱化の推進、事前防災

<委員の主な意見>

(災害対応の基盤となるデータ整備)

- ① 発災前の詳細な地形データは災害原因の分析に有用だが、データの更新により過去のデータが閲覧できなくなる課題がある。また、発災後の空中写真は全体把握に有効であるが、取得までに時間がかかることもある。普段の備えとして、ストリートビューのような現場写真や、DEMデータの整備を進めるなど、被災前の姿を保存しておくことが有効と考えられる。

(県土強靱化の推進)

- ② 県土強靱化は住民の生命と生活の保護を最優先とし、その実現が共助や公助、復興の推進につながる。また、住居の耐震化に加え、水害や降雪対策など多様な災害に対応した総合的な支援が重要である。

(防災対策の普及促進)

- ③ 防災への取組を促すインセンティブや支援制度の整備が必要である。また、空き家対策や危険地からの移転支援など既存制度の認知が進んでいないため、部門を越えた多様な手段で周知を強化し、災害リスクの抑制につなげることが重要である。

(農業復旧への継続支援)

- ④ 河川復旧に時間を要するため農地復旧も長期化し、農業者には復旧時期に応じた継続的支援が必要である。また、営農再開が困難な期間の所得補償など保険制度の拡充や、地域コミュニティ維持への対策も重要である。さらに、「田んぼダム」の効果を高めるためには上流農家の理解と協力を得て取組を推進する必要がある。

(危険地からの移転支援)

- ⑤ 崖地からの移転に対し、支援が必要と感じている。

(治水対策と道路整備)

- ⑥ 水害対策では森林の保水力を活かす「緑のダム」も重要であり、河川の流下能力確保のため上流域や支流の河床整備も計画的に進める必要がある。また、災害時の交通確保の観点から高規格道路の整備促進も重要である。

【テーマ8に関する県の取組】

<現在の取組>

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進（①）

- ・災害への備えとして、県が管理する道路について、道路空間の3次元点群データを公開している。

※3次元点群データ：3次元測量によって得られた個々の位置情報や色情報

2 激甚化・頻発化する気象災害に強い県土づくり（②、⑥）

- ・国や市町村等と連携し、近年の洪水で氾濫被害が発生した河川における河川整備や、氾濫の危険性が特に高い箇所の堆積土砂撤去及び河床低下箇所の床止め設置など流下能力の確保により流域治水を推進
- ・土石流の発生等による被害から人家等を守るための土砂災害対策や、災害時に物資輸送・避難路としての機能を持つ空間を形成するための道路整備、地震の被害から県民の命や財産を守るための耐震・減災対策などにより災害・雪に強い地域づくりを推進
- ・落石や法面崩壊による被害に対する防災・減災対策や、大雪時でも安全で安心な冬期交通を確保するための防雪・凍雪害防止対策を実施し地域交通ネットワークを確保

3 県民が安全に生活できる住まいの整備・確保（②、③、⑤）

- ・地震の被害から県民の命や財産を守るための耐震・減災対策や、危険な地域からの移転に対する財政的支援、空き家の利活用促進や発生抑制のためのセミナーの開催など、県民が安全に生活できる住まいの整備を推進

4 交流を支える交通ネットワークの充実強化（⑥）

- ・県土の基盤となる広域道路・地域内道路ネットワークを整備することで、産業や観光の振興に不可欠なヒト・モノの交流を支えるとともに、大規模災害時にも有効に機能するダブルネットワーク化を推進

5 田んぼダムの推進（④）

- ・水田の雨水貯留機能を活用し洪水の流出時間を遅らせる「田んぼダム」を推進するため、「山形県田んぼダム推進情報連絡会」において、実証ほ場を活用した効果検証や研修会の開催及び取組み動画の配信等を実施。

テーマ9 被災者の生活再建支援、災害ケースマネジメント

<委員の主な意見>

(災害ケースマネジメントの推進)

- ① 住宅や仕事、医療・福祉・教育を一体的に捉えた災害ケースマネジメントの推進が必要であり、県は庁内連携による支援体制を構築し、平時の政策も見直すことが重要である。また、生活再建や地域復興には地域づくりの専門支援が不可欠であり、地域データや人的資源の共有を基盤とした取組が求められる。

(要配慮者支援の強化)

- ② 障がいのある方は災害時の全段階で不利になりやすく、特に情報が届かない課題が深刻であるため、継続的に寄り添う支援体制が重要である。そのため、要配慮者を前提とした災害ケースマネジメントを導入し、関係機関をつなぐ体制やワンストップ窓口の整備、初期段階からバリアフリーな住環境を確保する仕組みが求められる。

(多様な主体の連携促進)

- ③ 災害時には行政や社協、企業、学校、NPOなどが限界に達すると支援の遅れが生じるため、連携と協働の強化が不可欠である。そのため、発災直後から多様な団体が集まる情報共有の場を設け、役割分担の調整やコーディネーター派遣を行う体制が必要であり、県域での支援や平時からの連携体制づくり、法制度の学習機会の確保も重要である。

(災害ケースマネジメントの推進)

- ④ 災害ケースマネジメントは研修だけでなく、目指すゴールを明確にした上で市町村と連携して進めることが重要である。また、減災の視点を取り入れたまちづくりや人材育成を進め、住民が地域や家庭の強み・弱みを踏まえて備えることで互助力を高め、生活再建につなげていく必要がある。

(多様な主体の連携促進)

- ⑤ 住民の安全安心を最優先に、制度の枠を超えた支援や県の支援強化が求められる。
また、住民情報の共有や個別避難計画の具体化、地域ごとの協力体制の構築により支援の漏れを防ぐとともに、孤立対策訓練や見守り活動を通じて多様な関係者の連携を強化することが重要である。

【テーマ9に関する県の取組】

<現在の取組>

1 県・市町村による独自の被災者生活再建支援金の支給（⑤）

- ・自然災害により、住宅の著しい被害（中規模半壊以上）を受けた被災者のうち、国の被災者生活再建支援法が適用されない世帯の生活の早期再建を支援し、生活の安定に資するため、当該世帯に対し、県と市町村が連携して、政府と同等の生活再建のための支援金を支給。

2 住家の被害認定業務マネジメント研修の開催（③）

- ・市町村における住家被害業務の体制強化を図るため、住家の被害認定業務のマネジメントから生活再建支援までを通した研修を市町村職員向けに実施。

3 災害ケースマネジメントの推進（①、②、③、④、⑤）

- ・被災者一人ひとりに対するきめ細かな支援を継続的に実施する
「災害ケースマネジメント」の理解・連携促進のための研修会等を開催。また、災害ケースマネジメントの実施に向けた関係機関との更なる連携の推進。

4 災害中間支援機能の強化（③、⑤）

- ・被災者のニーズが多様化し、行政だけでは対応しきれない状況が増えていることから、NPO・ボランティア団体等の活動支援や活動調整のハブとなる「災害中間支援組織」の設置・機能強化に向け、災害時支援NPO等調査や検討会等を実施。

テーマ 10 政府、県、市町村、関係機関の役割分担と連携方策

<委員の主な意見>

(応援・受援体制の強化)

- ① 被災時だけでなく応援活動を通じて災害対応の経験を積むことが重要であり、これが効率的な連携強化につながる。

また、国・県・市町村の役割分担と連携を明確にし、広域避難時には情報収集や制度を活用しながら、効率的な連携体制を構築することが必要である。

(被災事業者支援)

- ② 商工会は会員事業者の被災状況を迅速に把握し行政へ共有する役割を担うが、非会員への対応には課題がある。また、小規模事業者は支援情報を把握しにくい状況にあり、自治体の窓口も災害時に逼迫するため、事前にプッシュ型支援の体制整備が必要である。さらに、迅速な状況把握と二次災害防止のため、自衛隊と行政の連携強化が重要である。

(関係機関の連携強化)

- ③ 関係機関との役割分担や指示系統の整理、情報共有のルール化と事前訓練が重要であり、多様な関係者が円滑に連携できる体制づくりが求められる。また、災害時には自治体職員も被災者となるため、住民支援を効率化する仕組みの構築も必要である。

(関係機関の連携強化)

- ④ 豪雪地帯の自治体では災害時の対応に限界があるため、平時から役割分担を明確にし連携体制を整えることが重要である。市町村は住民に密着した支援を担う中で、自治体間や関係機関との連携強化が必要であり、訓練や実務を通じて課題の検証と日常的な情報共有・信頼関係の構築を進めることが基盤となる。

(防災拠点の強化)

- ⑤ 山形空港の機能強化などを防災拠点として位置付けるとともに、リダンダンシー確保の観点から、防災庁の地方拠点設置を求める必要がある。

【テーマ 10 に関する県の取組】

<現在の取組>

1 政府の防災基本計画の見直しや近年の災害を踏まえた山形県地域防災計画の修正（①、③、④）

- ・災害から県民の生命や財産を守るため、各種災害の予防対策、応急対策及び復旧・復興対策について、県、市町村、指定地方行政機関及び指定地方公共機関等の防災関係機関が防災対策上とすべき総合的、基本的事項を定めている「山形県地域防災計画」を適宜修正。

2 合同総合防災訓練・合同冬期防災訓練（①、③、④）

- ・災害時における防災活動の円滑化を期すとともに、関係機関相互の協力体制の強化を図り、あわせて地域住民の防災に対する理解と防災意識の高揚を図るため、県と市町村の合同で総合防災訓練を実施。加えて、積雪寒冷下の地震災害を想定した各種訓練を行い、冬期の災害時における防災活動の円滑化を期すため、合同冬期防災訓練を実施。